

太平洋北部沖合性カレイ類の 広域資源管理の取組について

令和元年11月
水産庁

1. 資源の現状

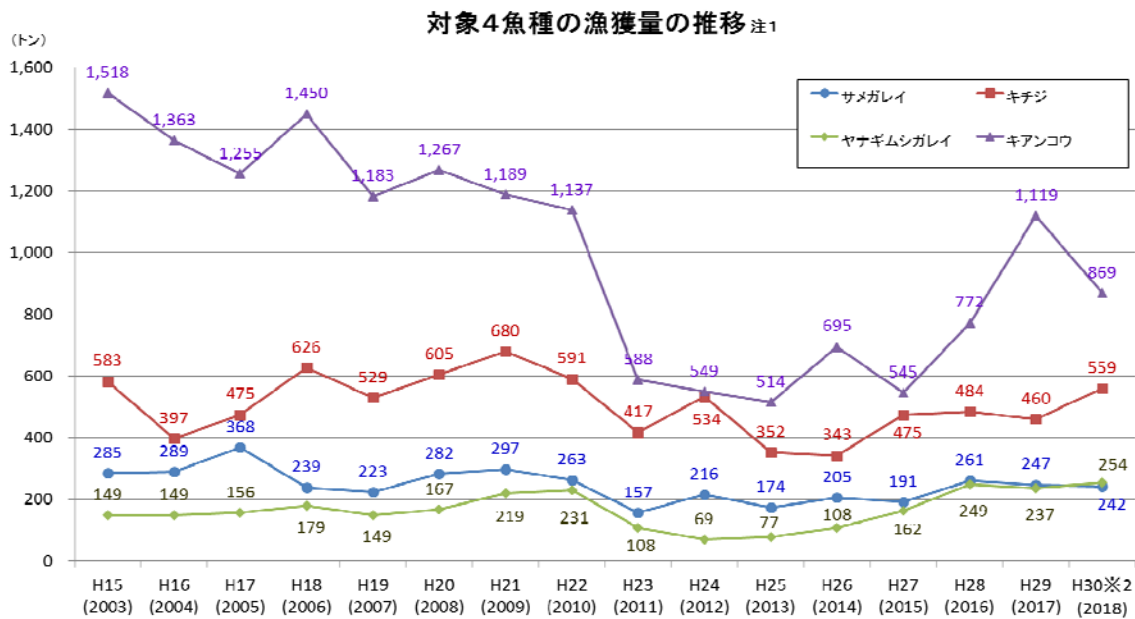
- 資源水準について、サメガレイは低位、その他の魚種は高位。
- 資源動向について、サメガレイは横ばい、キチジは減少、その他2魚種は増加。

対象魚種	資源水準	資源動向
サメガレイ	低位	横ばい (前年度：増加)
キチジ	高位	減少 (前年度：増加)
ヤナギムシガレイ	高位	増加
キアンコウ	高位	増加

出典：令和元年度資源評価ダイジェスト版（令和元年11月15日公表）
<http://abchan.fra.go.jp/index1.html>

2. 対象4魚種の漁獲量の推移

- 震災後に福島県の操業休止等に伴い、漁獲量が大きく減少した魚種があるものの、その後、震災前の水準にまで回復。



※1 青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の漁獲量
 ※2 H30 (2018) の漁獲データは暫定値

3

3. 関係漁業種類

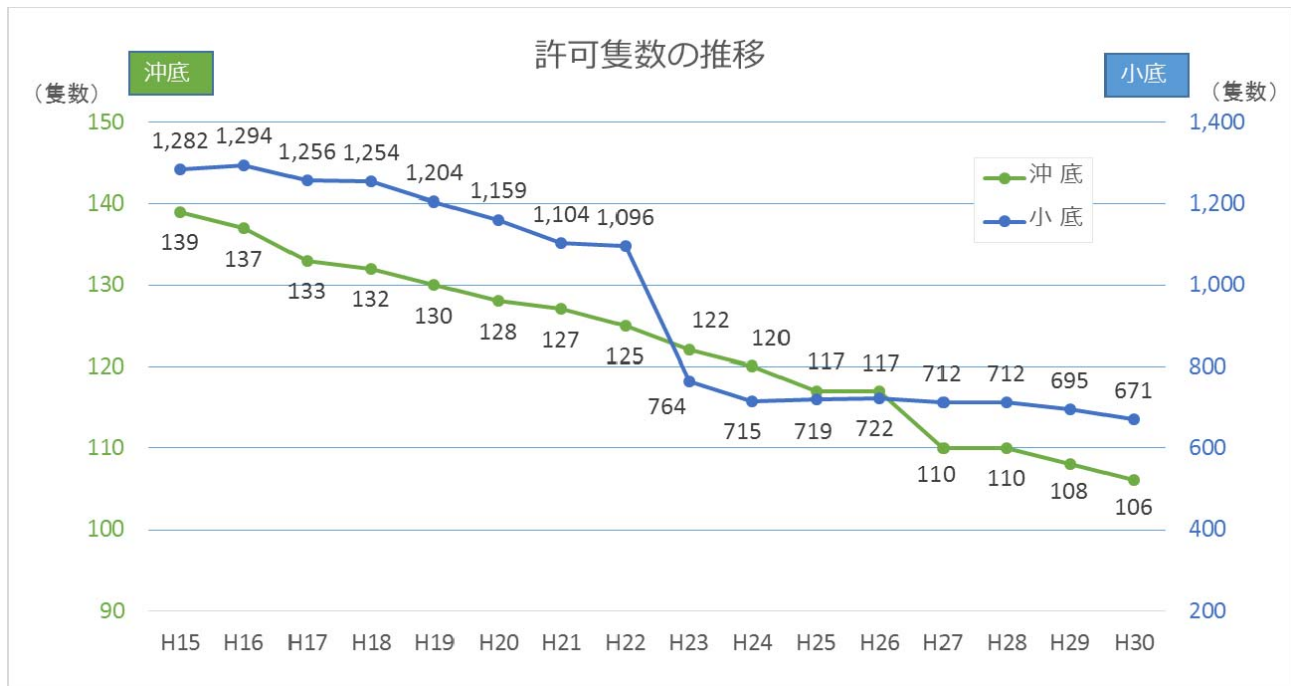
- 青森県～千葉県の間合底びき網漁業及び小型機船底びき網漁業の漁業者が資源管理の取組に参加。

県名	大臣許可漁業	知事許可漁業
青森県	間合底びき網漁業	小型機船底びき網漁業
岩手県	間合底びき網漁業	—
宮城県	間合底びき網漁業	—
福島県	間合底びき網漁業	小型機船底びき網漁業※
茨城県	間合底びき網漁業	小型機船底びき網漁業
千葉県	間合底びき網漁業	—

※ 福島県については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により通常操業を自粛しており、県の管理指針に基づく資源管理計画は作成されていないが、県の管理指針の漁業種類別の資源管理には小型機船底びき網漁業に係る資源管理措置が記載されている。

4

(参考) 許可隻数の推移 (平成15年～平成30年)



※1 沖底の許可隻数は、水産庁調べによる隻数

※2 小底の許可隻数は、関係県への聞き取り調査による隻数

5

4. 資源管理の方向性 (目標、期間等)

サメガレイについては、依然として資源水準の低位な状態が続いているため、保護区の実施を継続して産卵期や索餌期の産卵親魚の保護を図りつつ、震災以降十分に把握されていない常磐・房総沖の資源状況の把握に努めるとともに、資源水準を上向きに転じさせる方策について検討を進めることとする。

キチジ、ヤナギムシガレイ及びキアンコウについては、それぞれ資源水準が高位に位置しており、平成15年(2003年)の資源回復計画策定以降は順調に資源量が回復してきていることから、これらの資源水準を維持するため、今後も漁獲努力量を適切な水準で維持しつつ、現在実施している自主的管理措置等の取組を継承することとする。

6

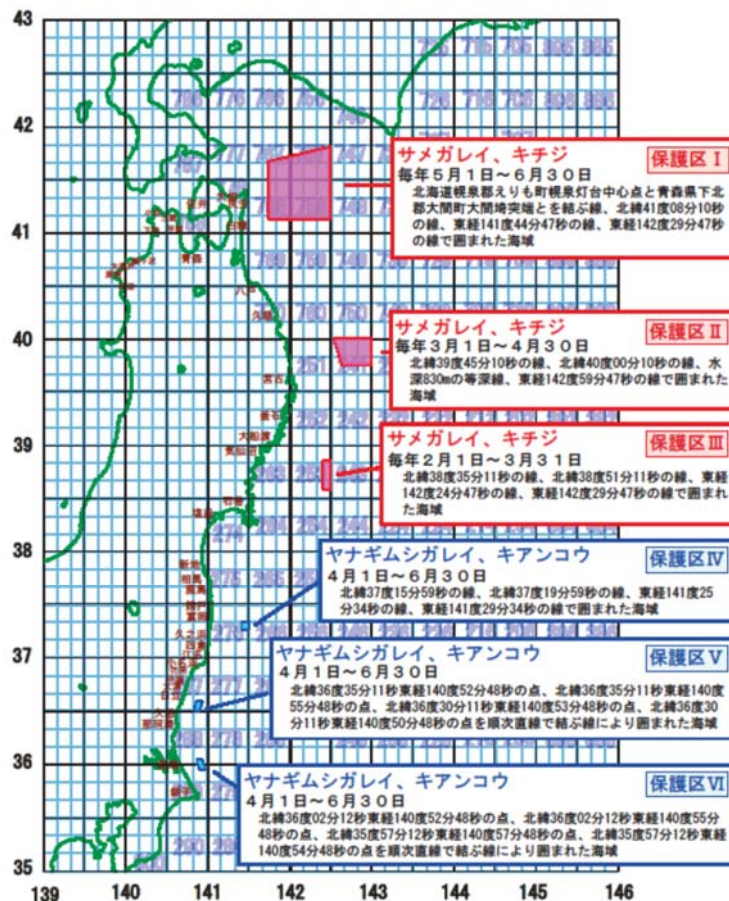
5. 資源管理措置の内容

措置	対象魚種	内容	関係漁業種類
保護区	サメガレイ キチジ	主漁期に保護区Ⅰ～Ⅲを設定することにより親魚を保護	沖合底びき網漁業 小型機船底びき網漁業 (青森県)
	ヤナギムシガレイ キアンコウ	小型魚の多獲時期に保護区Ⅳ～Ⅵを設定することにより若 齢魚を保護	沖合底びき網漁業 小型機船底びき網漁業 (茨城県、福島県※)
休漁	対象4魚種	1隻1月あたりの操業日数を24日間までとする。	小型機船底びき網漁業 (青森県)
		月1日接岸休漁、年末・年始、ゴールデンウィーク中に休 漁日を設定	沖合底びき網漁業 (岩手県地区)
		地区ごとに設定	小型機船底びき網漁業 (茨城県、福島県※)
		9月～翌6月までの間に計20日以上 の休漁を行う。 (なお、原則、毎月2日以上 の休漁を行うことに努める)	沖合底びき網漁業 (千葉県地区)
漁具の制限	対象4魚種	<ul style="list-style-type: none"> 複葉型オッターボードの使用禁止 グランドロープチェーンの重量規制 タイヤグランドの使用禁止 	沖合底びき網漁業 (茨城県地区) 小型機船底びき網漁業 (茨城県)
	ヤナギムシガレイ キアンコウ	<ul style="list-style-type: none"> チェーンによりグランドロープと身網の下端部に25cmの 間隙を設定 先袖の目合を150mm、奥袖及び脇1段の目合を90mm、 ベーシング3段の目合を75mmに拡大 	沖合底びき網漁業 (千葉県地区)
減船	対象4魚種	資源状態を踏まえ、必要に応じ適宜実施	沖合底びき網漁業

※ 福島県については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により通常操業を自粛しており、県の管理指針に基づく資源管理計画は作成されていないが、県の管理指針の漁業種類別の資源管理には小型機船底びき網漁業に係る資源管理措置が記載されている。

7

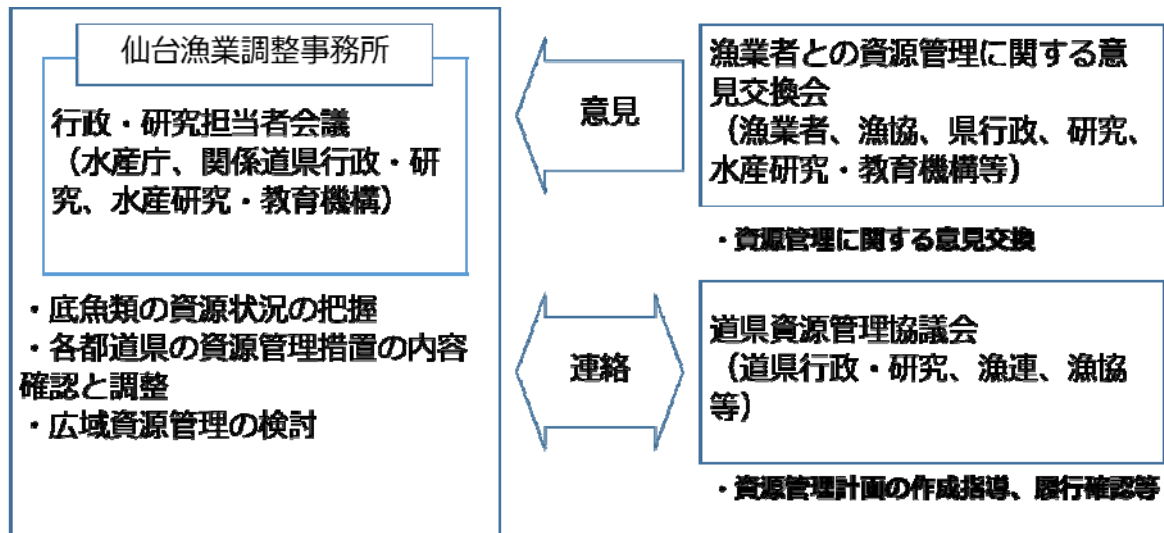
(参考) 太平洋北部沖合性カレイ類の保護区の位置図



8

6. 関係者による連携を図るための体制

- 漁業者との意見交換会及び行政・研究担当者会議を定期的を実施。
- 令和元年7～8月の沖底休漁期に漁業者との意見交換会を実施。
- 太平洋北部海域の資源状況や漁獲状況の情報交換を行うことで、問題認識等を共有し、適切な資源管理を推進。



9

(参考) 漁業者との意見交換会等の開催状況 (令和元年度)

開催年月日	会議名	参加者	
R元.7.3	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (宮城県近海底曳網漁業協同組合)	漁業者、漁協、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	20名
R元.7.12	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (八戸機船漁業協同組合)	漁業者、漁協、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	25名
	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (八戸みなと漁業協同組合)	漁業者、漁協、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	13名
R元.7.30	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (岩手県底曳網漁業協会)	漁業者、漁協、県行政・研究、岩手大学、水産研究・教育機構、水産庁 外	約35名
R元.8.6	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (茨城県底曳網漁業協議会)	漁業者、漁協・県漁連、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	28名
R元.8.7	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (福島県機船底曳網漁業組合連合会)	漁業者、漁協・県漁連、全底連、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	約60名
R元.8.21	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (宮城県沖合底びき網漁業協同組合)	漁業者、漁協、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	18名
R元.10.9	太平洋北部海域の資源管理に係る行政・研究担当者会議	道県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	18名

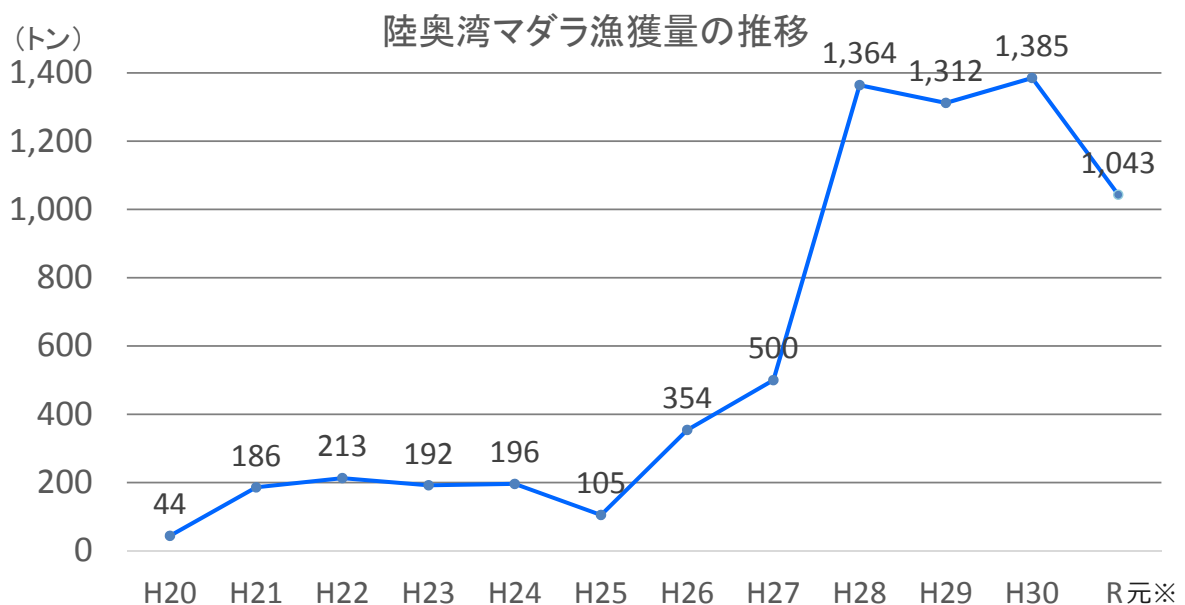
10

マダラ陸奥湾産卵群の 資源管理の取組について

令和元年11月
水産庁

1. 陸奥湾のマダラ漁獲量

- 陸奥湾におけるマダラの漁獲量は、資源回復計画策定後は順調に回復。
- 平成30年の漁獲量は、取組開始当初（平成20年）と比較し30倍を越す漁獲量。



※R元年は、1月～9月の漁獲量（速報値）

2. 資源管理の取組状況

- 青森県の資源管理指針及び沖底の資源管理計画等において取組措置を明記。
- 資源回復計画時に実施していた小型魚の再放流などの取組を引き続き実施。

(1) 漁獲努力量の削減措置【指針、計画】

放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流

関係漁業種類

- ・ 小型定置網漁業及び底建網漁業（陸奥湾地区）
- ・ 沖合底びき網漁業（青森県太平洋地区）



標識魚を放流する漁協職員



標識魚を漁獲した際に連絡を求めるチラシ
(関係機関により作成)

(2) 資源の積極的培養措置【指針】

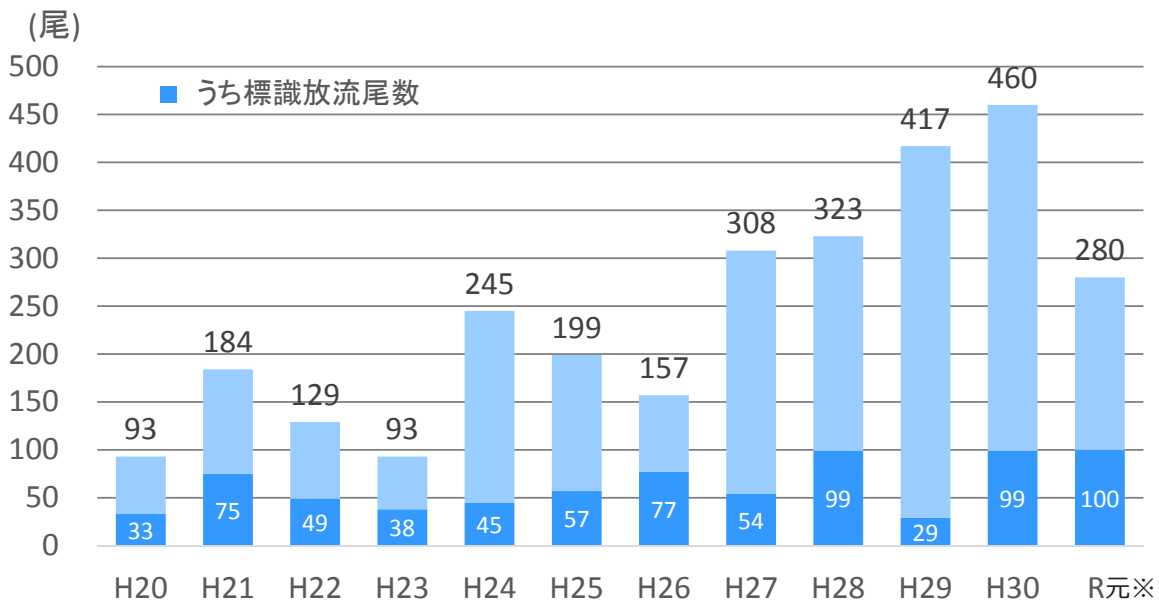
マダラの種苗放流（標識放流）

3

3. 資源管理の実施状況（漁獲努力量の削減措置）

○ 放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流

放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績（脇野沢村漁協）



4

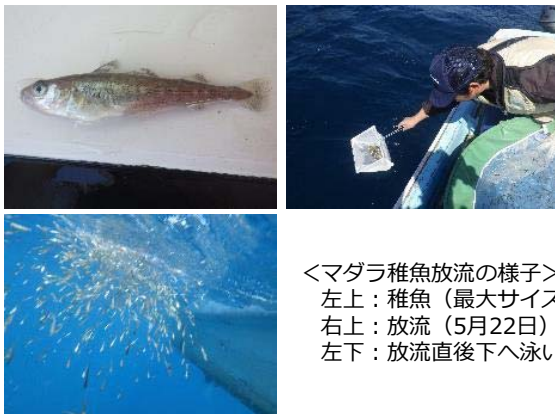
4. 資源管理の実施状況（資源の積極的培養措置）

○ マダラの種苗放流（標識放流）

（単位：千尾）

年次	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
種苗放流尾数	15	25	52	10	0.2	17	8.5	9.5	0.3	23.2	20	3
うち標識放流尾数	14	25	52	7	0.2	10	8.5	9.5	0	3.2	0	0

資料：青森県調べ



<マダラ稚魚放流の様子>
 左上：稚魚（最大サイズ85mm）
 右上：放流（5月22日）
 左下：放流直後下へ泳いでいく稚魚

○放流

- ・放流月日：2019年5月22日
- ・放流場所：むつ市脇野沢の沖合水深30m付近
- ・放流尾数：約3,000尾
- ・放流サイズ：平均全長 34mm
- ・標識：無標識
- ・水温：表層13.0℃、底層10.9℃

5

5. 陸奥湾マダラ稚魚分布調査について

- 青森県産業技術センターは、平成29年度以降、毎年5月中旬に陸奥湾内（8地点）でマダラ稚魚の分布密度調査を実施。
- 令和元年度の分布密度は、前年度より湾口部が低く、湾奥が高い状況。

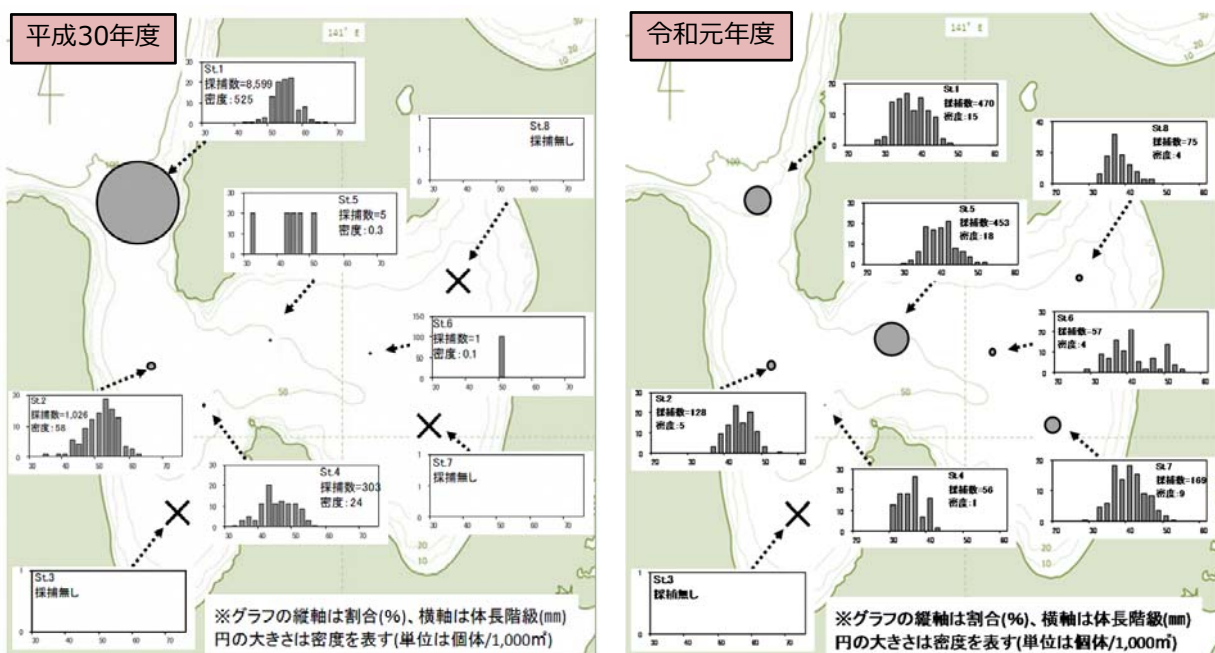


図 陸奥湾マダラ稚魚分布密度と体長組成結果（地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所）

6